

患者支援センター長のご挨拶

患者支援センター長
(副院長) 鈴木 保宏

地域医療連携ではいつも大変お世話になりありがとうございます。新型コロナウイルス感染症が全世界に甚大な影響を与え、現在も進行中であり、皆さまの施設でも大変な状況に直面されていることと拝察し、お見舞い申し上げます。

当センターでは3月早々にCOVID-19対策本部を立ち上げました。重症の新型コロナウイルス感染症の小児患者の受け入れは当センターの重要な使命であり、コロナ専用病棟の設置、入院の制限、外来の電話診療体制等のさまざまな対策を講じました。大阪府でも第1波でPCR陽性の小児患者は発生しましたが、幸い軽症であったため当センターに搬送された小児患者はひとりもいませんでした。しかし、小児医療体制には多くの課題が見えました。大阪

府下の総合病院は成人の重症新型コロナウイルス患者の受け入れで満床状態となり、その病院の小児科は一般救急小児患者の受け入れが困難になりました。また、親が感染して入院を要した場合に誰が子どもの面倒をみるのかも問題になりました。この件に関しては日本小児科学会から「小児の新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制に関する見解～入院や付き添いの考え方も含めて～」の提言が出ましたが、未解決なことも残っています。そのひとつが、親がPCR陽性になった在宅医療ケア児（者）はどうするのかであります。また、このような小児の特殊性を考慮したCOVID-19関連の問題を地域で話し合うシステムと機会がないことも明らかになりました。今後も第2波、第3波は続きます。小児の新型コロナウイルス感染症に対する地域での医療提供体制が整備されなければならないことを痛感しています。

本来なら大阪母子医療センターの第7回地域医療連携研修会をこの9月に開催する予定でしたが、今年度は中止させていただきます。この会は顔の見える地域医療連携がテーマであり、WEB会議ではこの目的を達することが出来ません。一方、本年度のイブニングセミナーは中止してまいりましたが、WEB開催の方向で検討させていただきます。

コロナショックは社会のシステムを短期間に大きく変化させました。新型コロナウイルスの診療においては短期間にPCR、抗原、抗体検査等の診断方法が次々に開発され、ワクチンの実用化も進んでいるようです。最後にCOVID-19が一刻も早く収束されることを願うとともに、周産期医療、小児科医療でご活躍の皆さまのご健勝を心より祈念申し上げます。

基本理念

母と子、そして家族が笑顔になれるよう、質の高い医療と研究を推進します。

基本方針

- 周産期・小児医療の基幹施設として高度で専門的な医療を提供します。
- 患者さんとの相互信頼の立場に立った医療を行います。
- 地域と連携して、母子保健を充実させます。
- 母子に関する疾病の原因解明や先進医療の開発研究を進めます。

眼科

眼科では、新生児から入学期までの乳幼児を主な対象として、視機能の発達にとって最も大切な小児期の眼疾患に対する専門的な治療を行っています。小児は眼も成長段階にあり、早期からしっかりと視機能を発達させられるような環境を整えなければなりません。そのためには正確な診断が不可欠です。年少児や発達障がい児では検査・診察が難しいことが多いのですが、当科では小児の診療に熟達したスタッフが外来を担当しています。

主に扱う疾患は斜視・弱視、眼瞼疾患（内反症、眼瞼下垂）、涙道疾患などで、これらに加え、先天白内障・緑内障、未熟児網膜症などの小児特有の疾患に対しても積極的に治療を行っています。特に斜視手術に関しては他院で手術が出来ないと言われる症例に対しても可能な限り対応しております。

人員不足のため長らく紹介枠を制限させていただ



眼科スタッフ

いており、地域の先生方にはご迷惑をおかけしてまいりましたが、今年度より常勤医3名体制となりましたので、徐々に待機日数を減らし素早く対応できるようにしていきたいと思っております。

小児の視機能を守るためスタッフ一同頑張っておりますので今後とも宜しくお願いいたします。

(眼科 医長 遠藤 高生)

MSW (Medical Social Worker) の 紹 介

当センターのMSWは患者支援センターに所属しており、常勤3名・非常勤4名で、外来及び病棟の患者さん・ご家族からの相談に応じ問題の解決を図っています。



MSW スタッフ

妊娠・出産に伴う生活上の不安をはじめ、医療費を含む経済的な心配、育児に関すること、子どもの身体機能や能力低下の心配、ご家族の精神面や生活面の心配、退院後の心配、学校のこの心配などがありますが、どこで誰に相談していいかわからない。そういった場合に、利用できる医療費制度や福祉制

度の紹介をはじめ、安心して療養生活ができるよう支援を行っています。

訪問看護・訪問リハビリ・在宅医療等に関しましては、地域の医療機関の皆さまのご協力により各関連機関との連携がスムーズに行えており、感謝しております。

院内では患者さんおよびご家族がより安定した社会生活が送れるよう以下の委員会等の一員として参加しチームでサポートしています。

- ・子ども虐待防止小委員会（育児支援）
- ・ハイリスク妊婦ワーキング（妊婦支援）
- ・小児がんセンター運営委員会
- ・QOL サポートチーム
- ・在宅医療推進委員会
- ・移行期医療支援センター など

これらのチームには医師・看護師・保健師・心理士・薬剤師・事務職員等がおり、皆で情報共有を行っていますが、病院を超えて医療・保健・福祉・教育機関等の皆さまとの連携が必須となります。今後とも、ご支援、ご協力をお願いいたします。

(MSW 上田 美香)

大阪母子医療センター研究所 病因病態部門の上田陽子流動研究員が中心になり、哺乳動物の胎児発生には、妊娠初期の「子宮筋収縮で生じる圧力」と過大な圧力から胎児を守る「膜(ライヘルト膜)が作る空間」が極めて重要であることを発見しました。



近年の不育症や不妊症の治療では、妊娠初期の子宮への胚着床状態の検査方法の開発や着床率の向上が求められています。本成果は、着床に必要な子宮側の要因を理解し、新しい検査法・治療法の開発に繋がると期待されます。

当センターの新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 対策

本ウイルスに対しては、飛沫感染、接触感染対策が重要ですが、症状出現前から感染力があるとされ、無症状でも自身や目の前の人々が感染している可能性を念頭に置かねばなりません。当センターでも、「濃厚接触とならない、つぐらない」を常時意識しています。

外来では、受診や在宅物品の支給を電話で可能として来院を最小限とし、付き添いの方ならびに可能なお子さんには全員にマスク着用をお願いしています。



病棟に入られる人数や時間を制限し、検温と健康チェックを実施しています。

全職員の健康管理、出勤規制を厳しく設け、マスク着用と手指衛生の徹底、職員同士の接触機会の削減など、感染防止に努めています。



大変厄介なウイルスですが、手を携えて、皆で付き合っていく必要があります。

重症免疫不全症 (SCID) の拡大新生児マススクリーニング検査の開始について

新生児マススクリーニング (NBS) は、先天性の疾患を早期に発見し治療することで、赤ちゃんの障がいや予防し命を守るための検査です。1997年から公費化されその受診率はほぼ100%です。現在、大阪市を除く約4万件のNBS検査を大阪母子医療センター臨床検査科内のマススクリーニング室で行っています。

今回、重症複合免疫不全症 (SCID) のNBS検査を8月から開始しました。パイロット検査から始めて2021年4月から有償のNBS (拡大NBS) 検査として事業化を開始する予定です。初めは有償ですが、将来公費化を目指し行政へ要望する方針です。

一方、10月から、生ワクチンであるロタウイルスワクチンが定期接種化 (無料化) されます。ロタワクチンは腸重積発症の危険性から初回の投与を生後2か月前後に行う必要がありますが、接種時にはSCIDの除外が不可欠です。ワクチン投与前の問診を徹底するとともに、「免疫不全症の新生児マススクリーニングで陰性である」ことの確認をお願いします。NBSができなかった方に対しては、1か月健診、ロタワクチン投与前などにSCIDのスクリーニング検査の実施も検討しています。SCIDの拡大NBS普及へのご協力とご活用をお願いいたします。



2020年度 イブニングセミナーについて

ご案内しておりました今年度のイブニングセミナーは、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により9月までは中止させていただきました。10月以降のWEB開催について検討中です。詳細が決まりましたら、改めてご案内いたします。

分娩取扱者に対する 新生児蘇生法(NCPR)講習会(Aコース) について

2020年度は10月と2月にNCPR講習会を予定しておりましたが、現在、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため開催を見合わせております。

移行期医療支援センターホームページのご紹介

大阪府移行期医療支援センターの活動をホームページで紹介しています。移行期医療の目指すところはHealth care transitionです。

HPの内容

- 1) 移行期医療の概念の紹介
- 2) 移行期医療支援センターの沿革
- 3) 活動内容や具体的な支援方法
- 4) 各機関での移行支援の紹介
- 5) 現状調査として行ったアンケート結果
(小児期発症慢性疾患の20歳を過ぎた2400～7000人もの患者を小児科で継続診療していることなど)

その他、各学会での移行期支援についても掲載予定です。



<https://ikoukishien.com>

患者さんが病気を持ちながらも生き易くなるように、小児科と成人診療科間の医療継続の支援と患者さんの自立支援による移行支援を紹介しています。是非一度ご覧ください。

Medical Gate「会計後払いシステム」を導入しました

Medical Gateとはお手持ちのスマートフォンを利用し、クレジットカードにて医療費等-会計のお支払いができる「会計後払いシステム」サービスです。



Medical Gateにご登録いただいた方は、診察終了後に会計待ちゼロで帰宅いただけます。

2020年4月より外来での利用開始、8月からは対象を入院会計にも拡大し、より多くの方にご利用いただけるように案内しております。

心疾患ホットラインをご活用ください

2019年4月より、医療関係者用「心疾患ホットライン」を設置しております

この回線は、小児循環器科または心臓血管外科の医師に直接つながりますので、心臓関連のことで相談事、特に急を要する場合は、このホットラインにご連絡ください。



☎ 0725-56-3833

24時間・365日対応



交通のご案内



診察時間：平日 9時～17時30分
予約受付時間：平日 9時～19時

地方独立行政法人 大阪府立病院機構

大阪母子医療センター 患者支援センター

〒594-1101 大阪府和泉市室堂町 840

【初診専用】 TEL：0725-56-9890 (直通)
FAX：0725-56-5605

【その他】 TEL：0725-55-3113 (直通)
FAX：0725-56-7785

【医師相談窓口】 E-mail：chiren@wch.opho.jp

医療者対象
ホットライン
(※24時間受付直通)

PICUホットライン
☎ 0725-56-1070

小児がん・白血病
ホットライン
☎ 0725-57-7677

心疾患ホットライン
☎ 0725-56-3833

この広報誌に関するご意見・ご要望はFAXにて患者支援センターにお寄せください。